

様式例（法第 31 条第 3 項第 5 号関係）

○ 財産目録

2022年度 財産目録

2023年 3月31日現在

特定非営利活動法人 消費者ネットワークかごしま

科 目 ・ 摘 要	金 額 （単位：円）		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
現金（現金手許有高）	0		
普通預金（鹿児島銀行西紫原支店）	5,957,003		
普通預金（九州労働金庫鹿児島南支店）	0		
未収金（鹿児島県）	900,000		
流動資産合計		6,857,003	
2 固定資産			
車両（△台）	0		
備品（△台）	0		
敷金	0		
固定資産合計		0	
資産合計			6,857,003
II 負債の部			
1 流動負債			
未払い費用	56,583		
流動負債合計		56,583	
2 固定負債			
固定負債合計	0	0	
負債合計			56,583
正味財産			6,800,420

注 1 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とすること。

様式例(法第 31 条第3項第5号関係)

○ 貸借対照表(報告式)

2022年度 貸借対照表

特定非営利活動法人 消費者ネットワークかごしま

貸借対照表		2023年3月31日現在(単位:円)	
科目	金額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	5,957,003		
未収金	900,000		
前払金	0		
流動資産合計		6,857,003	
2 固定資産	0		
固定資産合計		0	
資産合計			6,857,003
II 負債の部			
1 流動負債	56,583		
流動負債合計		56,583	
2 固定負債	0		
固定負債合計		0	
負債合計			56,583
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		6,444,999	
当期正味財産増減額		355,421	
正味財産合計			6,800,420
負債及び正味財産合計			6,857,003

注1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

2 前事業年度の末日現在における資産、負債及び財産を記録する。

3 法第 28 条第 1 項各号に規定する財産上の利益については、区分して計上すること。

様式例（法第31条第3項第5号関係）

○ 収支計算書

2022年度 収支計算書（活動計算書）
2022年4月1日から2023年3月31日まで
特定非営利活動法人消費者ネットワークかごしま

収支計算書（活動計算書）		2022年4月1日～2023年3月31日（単位：円）	
科 目	金 額		
I 経常収益 1. 受取会費 正会員受取会費 賛助会員受取会費 2. 受取寄付金 受取寄付金 3. 受取助成金等 受取民間助成金 受取国庫補助金 4. 事業収益 ①各種消費者問題の調査・研究、救済及び支援事業 ②各種消費者問題に関する社会制度の改善への提言事業 ③各種消費者問題の啓発に関する講演会、講座、研究発表会等の企画および運営事業 ④各種消費者問題に関する出版、広報及び情報提供事業 ⑤消費者団体及び関係諸機関とのネットワーク事業 ⑥各種消費者被害の拡大防止のために不当な約款、不当な勧誘行為等の是正をすすめる事業、その他消費者契約法上の差止請求関係事業 5. その他収益 受取利息 経常収益計	904,000 84,000 0 300,000 0 0 0 0 0 64	988,000 0 300,000 900,000 0 900,000 64	2,188,064
II 経常外収益 過年度損益修正益 経常外収益計		0	0
III 経常費用 1. 事業費 (1) 人件費 臨時雇賃金 人件費計 (2) その他経費 会議費 支払報酬 旅費交通費 宣伝広告費 調査研究費 通信運搬費 印刷製本費 消耗品費 租税公課 支払手数料 雑費 その他経費計 事業費計 2. 管理費 (1) 人件費 給料手当 福利厚生費 人件費計 (2) その他経費 会議費 支払報酬 旅費交通費 宣伝広告費 調査研究費 通信運搬費 リース代 印刷製本費 事務所費 水道光熱費 地代家賃 消耗品費 渉外費 租税公課 保険料 雑費 その他経費計 管理費計 経常費用計	0 61,210 55,685 58,880 19,791 0 13,504 123,114 259,303 200 0 4,290 522,963 1,702 7,568 0 105,070 4,554 0 164,548 0 179,142 0 16,845 101,401 114,341 2,409 9 11,384 4,730	0 595,977 524,665 712,001	0 595,977 524,665 712,001
当期正味財産増減額			1,236,666
前期繰越正味財産額			1,832,643
次期繰越正味財産額			355,421
			6,444,999
			6,800,420

注1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

- 2 「事業費」とは、法人の事業の実施のために直接要する支出で、管理費以外のものをいい、会計処理上は、事業の種類ごとに区分して記載すること。事業費の例としては、「〇〇事業費」（注：当該事業の実施のために直接要する人件費・交通費等の費用が含まれる。）等が挙げられる。
- 3 収支計算書は、法第29条第2項に規定するところにしたがい、「差止請求関係業務」「不特定かつ多数の消費者の利益の擁護を図るための活動に係る業務」、「その他の業務」について、事業毎に区分してその収支が明確になるように作成すること。また、法第28条第1項各号に掲げる財産上の利益については、その収入及び支出の状況を明瞭に記載すること。

計算書類の注記

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準によっています。

2. 事業費の内訳

2022年度(令和4年度)事業費の明細							
全事業合計	不特定多数の消費者の利益を図るための活動に係る業務					差止請求関係業務	
科目	(1)各種消費者問題の調査・研究、救済及び支援事業	(2)各種消費者問題に関する社会制度の改善への提言事業	(3)各種消費者問題の啓発に関する講演会、講座、研究発表会等の企画及び運営事業	(4)各種消費者問題に関する出版、広報及び情報提供事業	(5)消費者団体及び関係諸機関とのネットワーク事業	(6)各種消費者被害の拡大防止のために不当な約款、不当な勧誘行為等是正を進める事業、その他消費者契約法上の差止請求関係事業	合計
支出							0
(人件費)							0
臨時雇賃金							0
人件費計							0
(その他の経費)	0	0	0	0	0	0	0
会議費	4,000		32,889		24,321		61,210
支払報酬			55,685				55,685
旅費交通費	300		58,580				58,880
宣伝広告費	19,791						19,791
調査研究費							0
通信運搬費			10,804			2,700	13,504
印刷製本費			123,114				123,114
消耗品費			259,303				259,303
租税公課			200				200
支払手数料							0
雑費	660		3,630				4,290
その他経費計	24,751	0	544,205	0	24,321	2,700	595,977
合計	24,751	0	544,205	0	24,321	2,700	595,977

様式例（法第31条第3項第5号関係）

○ 事業報告書

2022年度の事業報告書(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

特定非営利活動法人 消費者ネットワークかごしま

1. 事業の実施に関する事項

(1) 差止請求関係業務

業務名 (定款に記載した業務)	業務内容の詳細	当該業務の 実施日時	当該業務の 実施場所	従業員の 人数	収支計算書の 支出額 (単位：千円)
各種消費者被害の 拡大防止のために 不当な約款、不当な 勧誘行為等の是正 をすすめる事業、そ の他消費者契約法 上の差止請求関係 事業	(1) 専門部会	①専門部会 4月～3月 (1 0回開催)	②鹿児島市内 当法人事務所 及びweb会議シ ステム (Zoom)	③各 23名	0
	(2) お問い合わせやご連絡等の発送				
	・事案31 株ミュゼプラチナム	①活動概要 ・ 22/09/2 問合せ発送 ・ 22/09/30 文書回答到着 ・ 22/12/26 ご連絡発送 ・ 23/01/27 文書回答到着	②鹿児島市内 当法人事務所	③23名	1
	・事案32 株ブレインスリーブ	①活動概要 ・ 22/08/24 問合せ発送 ・ 22/10/03 電話回答受付 ・ 22/11/04 文書回答依頼連	②鹿児島市内 当法人事務所	③23名	1

		絡文発送 ・22/11/18 電話回答受付			
	・事案33 株式会社オークファン	①活動概要 ・22/08/10 検討したが、他 団体に申入れ改善済のため、 終結	②鹿児島市内 当法人事務所	③23名	0
	・事案35 株式会社ARROWS	① 活動概要 ・22/12/26 問合せ発送 ・23/01/27 文書回答到着	②鹿児島市内 当法人事務所	② 23名	1

(2) 差止請求関係業務以外の業務

事業名 (定款に記載した業務)	事業内容の詳細	当該業務の ①実施日時 ②実施場所	③従業者の 人数	④受益対象者 の範囲 ⑤人数	収支計算書の 支出額 (単位：千円)
各種消費者問題の調査・研究、救済及び支援事業	消費者被害の電話相談会	①7月30日 ②鹿児島市内 当法人事務所	③5名	④一般市民 ⑤0人	23
各種消費者問題に関する社会制度の改善への提言事業	行政機関に対して消費者政策についての意見を表明する。				
各種消費者問題の啓発に関する講演会、講座、研究発表	鹿児島県消費者教育活動 業務委託事業 (一般消費者及び地域の見守り活動を行う民生委員等を対象とした講習会を実施することにより、消費者が自身の	①10月20日 ②鹿児島国際 大学	③4名	④経済学部経営学科1年他 ⑤167名	596

表会等の企及び運営事業	力で被害を回避し、被害に遭った場合でも適切に対処できる環境づくりを促進する。また、本業務を県内唯一の適格消費者団体に委託することにより、同団体の活動促進を図ることを目的とする。)	①1月27日 ②南さつま市 笠沙支所	③3名	④南さつま市、 長島町、始良 市、霧島市3市 1町の民生委 員児童委員 ⑤49名	
		①2月9日 ②南九州市知 覧文化会館	③3名	④南九州市民 生委員児童委 員 ⑤39名	
	適格消費者団体認定記念講演会	①11月12日 ②鹿児島自治 会館	③10名	④一般市民 ⑤50名	176
各種消費者問題に 関する出版、広報及 び情報提供事業	ホームページの作成・運営	①通年 ②鹿児島市当 法人事務所	③2名	④一般市民 ⑤不特定多数 の消費者	4
	ニュースの作成発行	①7月27日 ①2月1日 ②鹿児島市当 法人事務所	③2名	④会員	4
	リーフレットの作成	①5月 7月 ②鹿児島市当 法人事務所	③2名	④一般市民 ⑤不特定多数 の消費者	13
消費者団体及び関 係諸機関とのネッ	鹿児島県弁護士会 鹿児島県消費者問題連絡参加	①8月29日 ②ハイブリット形式	③2名	④専門部会委 員	0

トワーク事業		(zoom 参加)		⑤23名	
		①3月10日 ②ハイブリット形式 (zoom 参加)	③1名	④専門部会委員 ⑤23名	0
	全国適格消費者団体連絡協議会参加	①8月8日 8月18日 8月24日 9月3日 ②鹿児島市当 法人事務所	③2～4名	④理事監事・専 門部会委員 ⑤32名	0
		①2月6日 2月16日 3月2日 ②鹿児島市当 法人事務所	①2～4名	④理事監事・専 門部会委員 ⑤32名	0

注 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

2. 翌事業年度の収支の見込みに関する事項

(1) 翌事業年度における収入の見込みとその算出根拠

収入内容	収入見込み (単位：千円)	算出根拠
会費	1,050	正会員 810 千円 (個人 130 人 260 千円、団体 10 団体 550 千円) 賛助会員 191 千円 (個人 40 人 40 千円、団体 10 団体 200 千円)
受取助成金	300	鹿児島県労働者福祉協議会助成金 22 年度と同額
消費者問題啓発にかかる講演企画運営費	900	鹿児島県消費者教育推進事業の受託

(2) 翌事業年度における支出の見込みとその算出根拠

支出内容	支出見込み (単位：千円)	算出根拠
各種消費者問題の調査・研究、救済及び支援事業	600	人件費(職員賃金)
各種消費者問題の啓発に関する講演会、講座、研究発表会等の企画及び運営事業	670	支払報酬 260、旅費交通費 300、会議費 60、調査研究費 50
各種消費者問題に関する出版、広報及び情報提供事業	80	宣伝広告費 80
消費者団体及び関係諸機関とのネットワーク事業	0	
各種消費者被害の拡大防止のために不当な約款、不当な勧誘行為等の是正をすすめる事業、その他消費者契約法上の差止請求関係事業	176	通信運搬費 124、印刷製本費 50、雑費 2
管理費	520	印刷製本費 108、家賃等 132、備品消耗品等 135、租税公課 3、保険料 10、雑費 21、会議費 111

注1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

- 2 翌事業年度の収入及び支出の見込みについては、差止請求関係業務に関する業務計画書（法第14条第2項第3号）並びに差止請求関係業務以外の業務を行う場合におけるその業務の種類及び概要を記載した書類（法第14条第2項第10号）を踏まえて記載すること。
- 3 収入には、会費、寄附金、差止請求関係業務以外の業務による収入、借入金等の収入の見込みとその算定根拠を具体的に記載すること。
- 4 支出には、役員又は専門委員の報酬、職員の賃金、弁護士報酬、事務所の賃料等の支出の見込みとその算定根拠を具体的に記載すること。